

平成 30 年度 証券ゼミナール大会

第 3 テーマ

「日本における金融リテラシーの
あり方について」

宮城学院女子大学 伊藤ゼミナール

目次

はじめに

第 1 章 金融リテラシーと金融ケイパビリティの定義----- p 1

第 1 節 金融リテラシーの定義と背景

第 2 節 金融ケイパビリティの定義と背景

第 3 節 金融リテラシーとケイパビリティの必要性

第 2 章 日本における金融リテラシー教育の現状----- p 10

第 1 節 日本の金融リテラシーの現状

第 2 節 欧米諸国との金融リテラシー教育の比較

第 3 章 金融教育と現代社会の課題----- p 19

第 1 節 教育方法に関する諸外国の比較

第 2 節 日本の金融教育における課題

第 3 節 現代社会における課題

第 4 章 日本社会で必要とされる金融リテラシー教育----- p 32

第 1 節 日本における金融教育のあり方

第 2 節 今後の日本社会に必要な金融リテラシー

おわりに

参考文献

はじめに

現代社会では、誰しも、ライフステージの各場面において、貯蓄・資産運用、住宅ローン、保険加入等、様々な金融商品を利用し、金融との関わりを持つことは避けられないこととなっている。こうした中、日本の現状をみると、多重債務問題の発生や金融資産ゼロ世帯の増加等が顕現化し、社会問題となっている。

近年の規制緩和等により、従前にも増して多種多様な金融商品の提供が可能となり、金融商品の仕組みとリスクがますます複雑化してきている。このため、利用者がこれらを正確に理解することは非常に困難となっており、トラブルも多発している。政府は利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することを重要視し、金融リテラシー教育に向けて動き出した。今後、利用者の金融リテラシーが向上し、資産運用の選択肢の選別の目が確かなものとなってくれば、より良い生活の向上と金融商品の多様性が普及することが期待される。

本稿では第1章で金融リテラシー、金融ケイパビリティの定義、それらの向上が必要となった背景について述べる。第2章では日本における金融リテラシーの現状を説明し、欧米諸国との比較をする。第3章では日本の金融教育を欧米諸国と比較し、その課題を指摘した。そして第4章では今後日本での金融教育の在り方を提言している。

第1章 金融リテラシーと金融ケイパビリティの定義

第1節 金融リテラシーの定義と背景

OECD（経済協力開発機構）では、2008年金融リテラシーを次のように定義している。「金融リテラシーとは、金融に関する適切で健全な意思決定を行い、金融面での個人のより良い暮らし(Well-being)を達成するために必要な金融に関する意識・知識・スキル・態度及び行動の総体を指す」としている（金融経済教育研究会(2013)「金融経済教育研究会報告書」金融庁 p.1）。また日本証券業協会は、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断すること

のできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキルである。国民一人一人が金融リテラシーを身に付けることは、健全で質の高い金融商品の提供を促し、我が国の家計金融資産の有効活用に繋がるのが期待される。」と述べている。つまり金融リテラシーとは、日々の生活の中で金融に関する健全な意思決定を行い、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキルのことである。

5
10
15
20
それでは金融リテラシーが高まった背景について見ていく。金融の知識不足によって起きた金融危機としては、サブプライムローン問題があげられる。サブプライムローンとは、簡単に説明すると信用力の低い債務者向けの貸付である。一般にお金を貸すリスクを貸す側は考えなければならない。返す能力の低い人にお金を貸したとしても貸し倒れのリスクがあるからである。リスクが高いほど金利が高いというのが基本だが、サブプライムローン問題の発生は返済能力がない人向けの住宅ローンを債券化して販売拡大を図った結果である。このサブプライムローンが破綻したことでリーマンショックにつながり、その後世界中が金融危機に突入したのである。サブプライムローンを借りていた人は借入金の返済能力がないので、家売ってローンを返済するつもりだったが、不動産価格が下落したため家売ってもローンが残ってしまった。このため債権の償還ができないので投資家は多大な損失を被りリーマンショックにつながったのである。この問題は、個人の金融リテラシーについての低さが原因であり、金融機関の貸し手責任が問われる問題でもある。最近の日本では、駿河銀行や西京銀行でも類似した事件が生じている。

これらの事件は、個人の金融リテラシーの低さが社会全体及び金融市場へ負の影響を与えるという認識が国際的に広まり、世界各国で個人の金融リテラシーをいかに向上させていくかという重要課題となっている。

25
OECDは2012年「金融教育のための国際戦略に関するハイレベル原則」を公表した。このハイレベル原則は、国際的な調査と度重なる徹底的な見直し指標プロセスに基づくものである。金融教育の推進にあたり、「国のレベルでよく調節された戦略を立てることが、資源と労力の重複を避けつつより良い生活を実現するための最善の手段の一つである」とされている。

30
それでは「より良い生活」とは何か、について見ていく。OECDでは国際的な

比較ができる「より良い暮らしの指標」というものを発表している。簡単に言うと、各国の国民の幸福度を測るものである。人々の生活の豊かさ、暮らしの尺度を計測、比較することを可能にする新たな指標として、国民生活に関わる11項目を数値化したものである。その平均値で日本はOECD加盟国34か国中19位であったことが報告されている。

5
それでは、日本での「より良い暮らし」とは具体的にどのような暮らしを示し、この暮らしにおいて金融リテラシーはどのような働きをするのかについてみていく。一人の社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくうえで最も基本となるのが「家計管理」と将来を見据えた「生活設計」の習慣である。また、実際に金融商品の取引を適切に行うために理解すべき事項、時々
10
の金融経済情勢も踏まえて金融商品を適切に選択するために必要な基礎知識、さらには、保険、ローン・クレジット、資産形成商品といったカテゴリーごとの基本的な留意点を身につけていくことが重要である。加えて、自らの判断のみに頼らず、第三者のアドバイスを求める必要性についても理解しておくこと
15
が重要である。

つまり、金融リテラシーが必要である理由は、国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するためである。現代社会では金融との関わりを持つことは避けられない。したがって、「生活スキル」として金融リテラシーを身に付ける必要がある。国民一人ひとりの金融リテラシーが向上すれば、結果として、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用にも
20
つながり、公正で持続可能な社会の実現に役立ち得ると考えられる（消費者教育推）。

金融リテラシーを身に付けるためには、知識の習得に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化、金融商品の適切な利用選択に必要な着眼点等の習得、必要
25
な場合のアドバイスの活用などが重要とされている。つまり日本における金融リテラシーの現状は、金融の知識をしっかりと理解し相手の立場でしっかりと考えることができる思考法、すなわちコミュニケーション能力をしっかりと身につけることが大切とされている。

コミュニケーション能力が低いと人々は相手を思いやることなく、自分のことだけを考えて行動する社会を形成する。逆に、コミュニケーション能力が高
30

いと、人々は互いに分かりあい、相手の立場を尊重できる社会を形成する。金融の知識を身につけ、社会全体をとらえる能力をつけることで、未来を予測し、社会の変化に対応し調節する力がつくといわれている。

5 金融リテラシーを向上させる意義や目的については、金融庁の「金融経済教育研究会」が2013年4月に次のように説明している。

10 第一に生活スキルの向上が見込めることである。現代社会では、誰しも、ライフステージの各場面において、貯蓄・資産財用、住宅ローン、保険加入等、様々な金融商品を利用し、金融との関わりを持つことは避けられないこととなっている。こうした中、我が国の現状をみると、多重債務問題の発生や金融資産ゼロ世帯の増加等がみられ、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくためには、計画性のない支出は抑え、収支の改善を目指す家計管理や、死亡・疾病・火災等の不測の事態や教育・住宅取得・老後の生活等に備えた生活設計を習慣化するとともに、それぞれの生活設計に合わせて金融商品を適切に利用選択する知識・判断力を身に付けることがますます重要となっ

15 きている。このような習慣・知識・判断力をしっかり持って生活する力（生活スキルとしての金融リテラシー）の向上により、リスク・リターンをはじめとする様々な金融商品の特質を理解し、計画的な貯蓄と安定的な資産形成につながる運用を行うとともに、必要に応じ、保険や借入を適切に活用できるようになると考えられる。

20 第二に、質の高い金融商品の普及につながることである。近年の規制緩和等により、従前にも増して多種多様な金融商品の提供が可能となり、金融商品の仕組みとリスクがますます複雑化してきている。このため利用者がこれらを正確に理解することはより困難となっている。こうした中、金融機関等に対しては、利用者の知識・経験・財産の状況に応じて、分かりやすい説明に努めること（適合性の原則）をはじめ、様々な規制が行われてきているが、利用者保護

25 の実現には、当局による規制だけでは限界がある。また、過度な規制は、金融機関等のイノベーションを阻害するという問題もある。このため政府の規制を補完するためにも利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することが重要である。さらに、需要者側の商品を選別する目が商品の質

30 の改善に重要な役割を果たすということもあげられる。我が国では、自動車や

家電等をはじめ、消費者向け商品やサービスの質が高いが、その背景には、商品・サービスの質に関する消費者の要求水準が高く、供給者がより良い商品を提供することを常に求められていることが考えられる。金融分野においても、利用者の金融リテラシーが向上し、利用者の選別の目が確かなものとなってくれば、より良い金融商品が普及していくことが期待される。

5 第三に、家計の金融資産を有効活用できるようになることである。投資にあたっては、理論上、投資対象や時期を分散させて投資を行うことで中長期的に安定的なリターンを得られるとされているが、我が国の約 1,850 兆円の家計金融資産は、現状その過半が現預金で運用されている。その背景には、我が国において、約 20 年間もデフレが継続したという経済環境も考えられるが、分散投資や長期投資のメリットについての理解が十分でないことも要因として考えられる。

15 しかしながら、デフレ下においても国内外の株式・債券等への分散投資を、投資時期も分散させて行うこととすれば、中長期的に家計が金融資産からより良いリターンを安定的に得ることが可能と考えられる。また、こうした家計金融資産の分散・長期投資が、結果として、成長分野への持続的な資金供給に資する効果をもたらし、ひいては国民経済全体の成長に貢献することも期待される。

20 第 2 節 金融ケイパビリティの定義と背景

金融ケイパビリティとは、金融について学び、金融の知識を正しく活用できる能力だと考える。OECD では、金融ケイパビリティと金融リテラシーをほぼ同義の概念としているが、米国大統領諮問会議やジャンプスタート個人金融連盟の説明、英国政府、カナダ政府では、金融ケイパビリティを主導概念として金融リテラシーと区別しており、これが国際標準であると考えられている。

25 英国のブレア政権下の教育雇用省は、1999 年に新しいナショナル・カリキュラムの一環として「個人、社会、健康教育（PSHE）とシチズンシップ」に関するフレームワークを出版し、その一環として 2000 年に『パーソナルファイナンシャル教育による金融ケイパビリティ学校のためのガイダンス』が出された。

30 ここで初めて金融ケイパビリティ概念が使用され、「金融ケイパビリティは、全

ての人にとって重要なライフスキルの一つ」と書かれた。また金融ケイパビリティには、「金融知識と理解」、「金融スキルとコンピテンス」、「金融責任」という相互に関連した3つのテーマがあることが示された。こうした中、FSA (Full Service Airline) も2002年に「金融ケイパビリティ向上グループ」(FCSG)を
5 足させ、2003年に『金融ケイパビリティのための国家戦略に向けて』を作成し、FSAとして正式に「金融ケイパビリティ」概念を使うようになった。

英国FSAの『金融ケイパビリティの測定:予備研究』(FSA 2005)で金融ケイパビリティの構成要素は、①収支を一致させる、②収支の記録をつける、③予め計画を立てる、④金融商品の選択、⑤金融問題に精通していること、の5つと
10 された。

また、米国ではオバマ政権発足1年後の2010年には「金融リテラシーに関する大統領諮問委員会」を「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」に名称を変更する大統領令が発表された。そこで「金融ケイパビリティとは、知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源(リソース)を効果的に管理する能力
15 である」と発表された。この能力を発展させるために、個人は金融商品や金融サービス・金融コンセプトに適切にアクセスし、それらを理解しなければならない。金融ケイパビリティは、個人に情報を選択し、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し、長期的な金融的健全性(well-being)を改善するための行動を与える。金融ケイパビリティは単なる知識獲得のレベルだ
20 けでなく、リソースへのアクセスに基づく適切な金融行動のレベルまで含む包括的な概念として使用されている。

この点について、米国財務省は、「すべての家計の金融的健全性(well-being)は、コミュニティの金融的健全性にインパクトを与え、それは国家の金融的安定にとって重要である」と言っている。オバマ政権が議会とともに制度レベル
25 で金融システムの安定と公正を図ろうとすると同時に、個人レベルの金融ケイパビリティの強化を進める機会をもつことになった。なぜなら金融の安定は、個人の責任にも依存しているからである。米国民は金融教育の改善だけでなく、懸命な金融的意思決定を行うためのツールとリソースへのアクセスに値すると信じる。この包括的アプローチを金融ケイパビリティと定義づけしたのである。

30 ここから読みとれるのは、リーマンショック後の金融危機を克服する上で、

オバマ政権が立てた政策は、金融制度改革と消費者保護の強化に加えて、金融
ケイパビリティの確立だったということである。つまり、金融ケイパビリティ
については金融制度改革と消費者保護の強化だけでは不十分で、個々の家計に
おける金融ケイパビリティの獲得があってはじめて、国家レベルの金融的安定
5 が担保されるという認識が前提となっているのである。

一方で日本は、知識獲得に焦点を置く金融リテラシー概念に依拠しがちで、
金融ケイパビリティ教育の国家戦略を推進する計画がない我が国にとっては、
英米の政策は重要な目標である。知識だけでなく、具体的な金融アクセスや金
融ツールの整備により実際に健全な金融行動をとれるようにするということも
10 極めて重要だからである。

第3節 金融リテラシーとケイパビリティの必要性

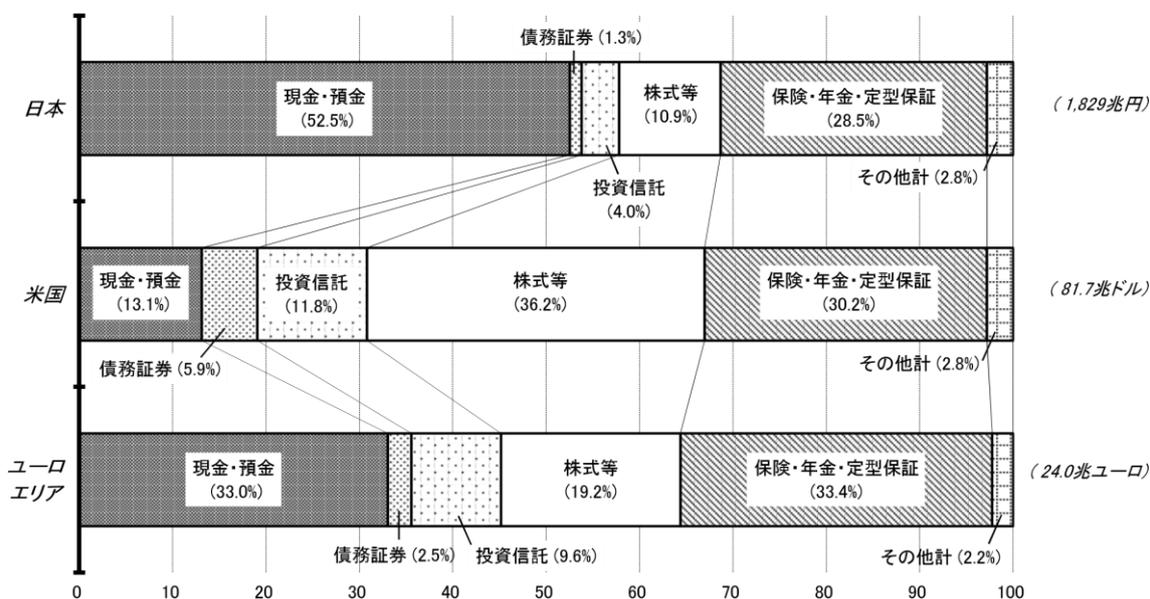
金融リテラシーの概念が広まった理由の一つに金融の自由化があると考えら
れる。金融自由化とは金融業において、金利、業務分野、金融商品、店舗など、
15 それまで政府によって制限されていた事柄の制限が緩和、撤廃されて自由に競
争できるようになることである。日本の金融システムでは長らく護送船団方式
がとられており、このことによって制限されている事柄は多いものの、企業間
の競争が回避できたり非効率な業務を行っている企業でも生き残ることが可能
であるなど安定という形でのメリットが多かった。

だが欧米で実施されている金融自由化の波が日本にも押し寄せてきて、日本
でも 1970 年代より段階的に実施されてきている。金融自由化によって消費者
にとっては金利などでより多くの利益を得られる可能性も増えたものの、元本
さえ保証されないような商品を選択する可能性も高まってきているということ
から、消費者には一層の自己責任が求められるようになってきている。米国では、
25 金融自由化により損失を被った人が多かったため、反乱がおきた。

図表 1-1 は日米欧の家計の金融資産構成である（日本銀行（2018）資金循環
の日米欧比較より引用 <http://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>）。日
本は、米欧に比べ現金・預金の割合が大きく、株式等の割合が少ない。日本で
は、教育不足の影響もあり、利回りを多くしようと金融商品に投資する人が少
30 なく銀行がすべて管理している。なぜ、日本は、リスクはあるが利回りを大き

くしようとししないのか。その主な原因は、高度経済成長期に間接金融システムが構築されたからである。さらに日本の貯金額を年齢別で見ると、約60%が60歳以上の高齢者で占めている。このことから分かるのが、リスクを背負ってまで利回りを大きくする余裕がないということである。サラリーマンは定年退職し、年金で暮らしている人が大半であるため、失敗が許されない。よって、ローリスク、ローリターンの選択を取らざるを得ないのである。

図表 1-1 日本・米国・欧の金融資産の構成



10

金融経済教育推進会議では、金融リテラシー向上は「国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するためである。現代社会では金融との関わりを持つことは避けられず『生活スキル』として金融リテラシーを身に付ける必要がある。国民一人ひとりの金融リテラシーが向上すれば、結果として、健全で質の高い金融商品の提供の促進や、家計、金融資産の有効活用にもつながり、公正で持続可能な社会の実現に役立ち得ると考えられる」(消費者教育推進法でも、「公正かつ持続可能な社会の形成」が目指されている) とされた。

15

(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/suishin/>)

金融リテラシー・ケイパビリティは個人だけではなく、国全体に影響を与えることとなる。しかし、教育なしに金融商品を国民に買わせることはできない。

20

日本は欧米に比べてかなり金融リテラシー・ケイパビリティの知識を習得させるための活動が遅れているといえる。

第2章 日本における金融リテラシーの現状と課題

第1節 日本の金融リテラシーの現状

金融広報中央委員会は金融リテラシー調査を行った。その調査は、わが国における18歳以上の個人の金融リテラシー（お金の知識・判断力）の現状を把握するために実施したアンケート調査である。設問は、「金融リテラシー・マップ」の8分野について、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方等」に関する問題とを組み合わせている。また、約半数の設問については、米国FINRA（金融業界監督機構）やOECDなど海外機関による同種調査と比較できるよう同趣旨の内容とした。

この金融リテラシーマップというのは次の通りである。金融庁では、2012年11月に有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置して、今後の金融経済教育のあり方について検討を行い、2013年4月に研究会報告書を公表した。この報告書の中で、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」が示された。「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容は、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野に分かれる。その内容を、年齢層別に、体系的かつ具体的に記したものが、この図表2-1のマップである。なお、ここでは小学生からの年代についてとりあげる。

図表2-1 金融リテラシーマップ

分野	分類	小学生 ^(※)	中学生	高校生	大学生	若年社会人	一般社会人	高齢者
		社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための能力を確立する時期	生活面・経済面で自立する時期	社会人として自立し、本格的な責任を担う時期	年金収入や金融資産取り崩しが生活費の主な源となる時期
家計管理	家計管理	必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）を区別し、計画を立てて買物ができる	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらよりよい選択・意思決定ができる	収支管理の必要性を理解し、必要に応じアルバイト等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える	家計の担い手として適切に収支管理をしつつ、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行える	家計を主として支える立場から家計簿などで収入支出や資産負債を把握管理し、必要に応じ収支の改善、資産負債のバランス改善を行える	リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動がとれる
生活設計	生活設計	働くことを通してお金を得ることおよび将来を考えお金を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる	卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉学、訓練等に励んでいる 人生の3大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支イメージを持つ	選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組んでいる ライフプランの実現のためにお金が必要かを考え、計画的に貯蓄、資産運用を行える	環境変化等を踏まえ、必要に応じライフプランや資金計画、保有資産の見直しを検討し、自分の老後を展望したライフプランの実現に向け着実に取り組んでいる 学校と連携し、家庭内で子の金融教育に取り組む	リタイア後のライフプランについて、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した見直しを行っている 年金受取額等をベースとした生活スタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を送るよう、堅実に取り組んでいる
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにする	契約および契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に付ける	収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる	金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる 詐欺など悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心掛ける	資産管理面でも高齢者が必要とする基本的な知識を習得し、必要に応じて専門家に相談することができる	
	金融分野共通	暮らしを通じてお金の様々な動きを理解する	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する	金融商品の3つの特性（流動性・安全性・収益性）とリスク管理の方法、および長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する お金の価値と時間との関係について理解する（複利、割引現在価値など） 景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利（利回り）等に基づき影響について理解している			

分野	分類	小学生	中学生	高校生	大学生	若年社会人	一般社会人	高齢者
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	保険商品	事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解し、自らも安全に行動する不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する	リスクを予測して行動するとともに、人を負傷させたり、人の物を壊した場合には弁償しなければならないことを理解する 事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつに保険があることを理解する	リスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する 社会保険と民間保険の補完関係を理解する	自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応（リスク削減、保険加入等）を行うことができる 自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賚れないことがあることを理解している	備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討、選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる		高齢期における保険加入の必要性・有効性や保険の種類を理解している
	ローン・クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしないようにする	ローン等の仕組みや留意点について理解する	貸与型の奨学金などローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、返済時の影響について考える 各種カードの機能や使用上の留意点を理解し、適切に行動する態度を身に付ける	奨学金を借りている場合、返済を滞滞した場合は影響等を理解するとともに、自力で返済する意思をもち、返済計画を立てることができ ローンやクレジットは資金を費消してしまいがちになることに留意する クレジットカードの分割払いやリボルビング払いには手数料（金利）負担が生じることに留意する ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残る、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する	住宅ニーズを考慮したライフプランを描いている 現在とリタイア後の住宅ニーズを考慮したライフプランを着実に実行しつつある 住宅ローンの基本的な特徴を理解し、必要に応じ具体的な知識を習得し返済能力に応じた借入れを組むことができる		リタイア後の生活の安定のために、必要に応じて負債と資産のバランスを見直す
	資産形成商品	金利計算（単利）などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する	リスクとリターンとの関係について理解する 金利計算（複利）を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける	基本的な金融商品の特徴とリスク・リターンの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する リスク管理の方法や定期的な貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する	自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくかを考えている 様々な金融商品のリスクとリターンを理解し、自己責任の下で貯蓄・運用することができる 分散投資によりリスク軽減が図れることを理解している 長期運用には「時間分散」の効果があることを理解している	リスクとリターンの関係を踏まえ、求めるリターンと許容できるリスクを把握している 分散投資・長期投資のメリットを理解し、活用している	分散投資を行っている でも、定期的に投資対象（投資する国や商品）の見直しが必要であることを理解している	自ら理解できない商品への投資はしない ノーリスク・ハイリターンをうたう金融商品に軽信をもつことができない 年齢やライフスタイルなどを踏まえ、投資対象の配分比率を見直す必要があることを理解している
外部の知見の適切な活用	外部の知見の適切な活用	困ったときにはすぐに身近な人に相談する態度を身に付ける	トラブルに遭ったときの相談窓口は、必要に応じて連絡する方法を身に付ける	トラブルに対処できる具体的な方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける	金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している 金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している 金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談アドバイザーを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把握し、的確に行動できる			

(注) 金融広報中央委員会 「知るぽると」 参照

- 5 この金融リテラシーマップでは、どうして金融の知識が必要なのが読み取れる。日常生活において小学生から高校生まで、お金のずいぶんとかかわっている。子供が消費している毎日の食事や衣服のことは言わないにしても、お菓子類の消費、文房具類の消費、お小使いの使い方と貯蓄、携帯電話の使用料金など、家庭においてばかりでなく学校においても考えるべき内容は多くある。
- 10 子供がお金を使いすぎたり、お金に関して問題行動をしたり、トラブルに巻き込まれることは、結構頻繁に起こっている。また、子供たちが将来、職や仕事を求めるのは、ほとんどの場合は実業界である。将来公務員となるであろう生徒は、同年齢の5%未満である。ほとんどの生徒が共に生活していた家族と離れ、独立した生計を営むことは、結婚をするにしてみしないにしても、また公務員
- 15 になろうと、会社員になろうと、自営業を営もうと必至のことであるから、自分の生計における金融については、必ず直面することになる。多くの人にとって、生活のために仕事をしてお金を稼いだり貯蓄したりすることは、人生の中で極めて重要なことのひとつである。人生において極めて重要なことを学校の

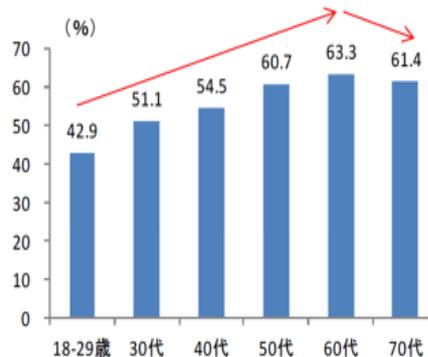
教育内容にしないということは、教育の矛盾というべきだ。このことから考えれば、経済教育と同様に、金融教育は学校において必ず子供に与えなければならない教育的課題といえるだろう。家庭面においては、多くの大学生はこれから社会に巣立ち、自らの家族を形成することになる。自らや家族の幸福を達成するためにも、就職活動を行う前から金融リテラシーを身につけるための学習機会をみつけ、将来を見据えて行動を起こしていくことが望ましい。そしてマップにもあるように大学生からは自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくか考えるところがある。さらに社会人となるとリスクとリターンとの関係を踏まえ、求めるリターンとリスクを把握している分散投資・長期投資のメリットを理解し活用しているなどの項目がある。実際に仙台銀行の方に今年になって投資信託の取り扱いが増えているのかという質問をしたところ相場の変動やトランプ大統領の発言などが影響して現象傾向にある、との回答だった。この投資信託は元本の保証がないため銀行員の方は高齢者むけに時間をかけて説明したりなどを行っている。これらは、顧客とのトラブルを防ぐためのものである。しっかりと知識をもつことで投資信託のリスク面もみることが大切であることが明らかになった。

ここで、この金融リテラシーマップの4分野を基にしたアンケート調査を正答率と年代別にしたものが次の通りである。

図2-2 金融リテラシー調査

		(%)
金融リテラシーマップの分野		正答率
	家計管理	51
	生活設計	50.4
金融知識	金融取引の基本	72.9
	金融・経済の基礎	48.8
	保険	52.5
	ローン・クレジット	53.3
	資産形成	54.3
	外部の知見活用	65.3
	合計	55.6

図表2-3 年代別の正答率



「金融リテラシー調査」の結果（2016）参照

(https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf)

図表 2-3 で年代別にみると 18～29 歳が一番正答率が低く、年代があがるにつれて正答率があがる傾向にある。図 2-2 で正誤問題の正答率の平均は 55.6%であった。正答率を分野別にみると、「金融取引の基本」が 72.9%と最も高かったが、「金融・経済の基礎」が 48.8% と最も低かった。また 18 歳から 29 歳の年齢層は新社会人や社会人として今後の日本社会を引っ張って行く世代である。このアンケートの調査結果から、若年層を中心に理解度を深めることが現状では金融リテラシー向上の底上げをするにはきわめて重要な課題であるといえる。

さらに海外と日本の金融リテラシーの違いを比較してみるとつぎのことが明らかになった。

(1) 米国との比較 (正答率)

米国と比較すると、共通の正誤問題に関する正答率は、図表 2-4 では 10% 下回っている。

図表 2-4 金融リテラシー調査の米国と日本の年齢層別正答率

	日本 (A)	米国 (B)	差異 (A-B)
合計	47	57	▲10
うち 18～34 歳	35	46	▲11
うち 35～54 歳	46	58	▲13
うち 55～79 歳	56	66	▲10

15 「金融リテラシー調査」の結果 (2016) 参照

(https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf)

(2) ドイツ・英国との比較

20 ドイツ、英国と比較すると、図表 2-5 の通り共通の正誤問題に関する正答率は 7～9% 下回っている。また、何かを買う前にはそれを買う余裕があるか

どうかを確かめるなど、望ましい行動をとる人の割合も、7～17%下回っている。

図表 2－5 金融に関する興味関心日本、ドイツ、英国を比較

	日本	ドイツ	英国
知識（正答率）	58	67	65
行動（4問平均）	65	82	72
行動（うち余裕の確認）	70	82	77
考え方	45	57	43

- 5 これらの他、図表は掲載されていないが、
- ① 1年間の金利の計算については、日本の正答率は、ドイツやイギリスより高かった。他方、複利計算の回答率では、日本の正答率は低かった。
- ② リターンとリスクの関係についての設問に関しては、日本の正答率は、ドイツやイギリスより低かった。
- 10 ③ 「お金を貯めたり使ったりすることについて長期の計画を立て、それを達成するよう努力している」については、日本の『あてはまる』は、ドイツより低く、イギリスより高かった。
- ④ 「先行きのためにお金を貯めるより今お金を使った方が満足感が高いと思う」については、日本の『あてはまる』はドイツよりやや高く、イギリスより
- 15 低かった。
- ⑤ 「その日暮らしで明日のことは明日また考えればよいと考えがちである」については、日本の『あてはまらない』はドイツ、イギリスより高かった。
- 金融広報中央委員会知るぽると参照
https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2011/pdf/11kinyuryoku.pdf
- 20 以上の点から日本人の傾向としては、金融の知識面は海外よりも低いという

ことがわかる。

第2節 欧米諸国との金融リテラシー教育の比較

さらに金融広報中央委員会の金融リテラシー調査に基づいて日本と海外の金融リテラシー教育を比較してみる。

まず米国には、よく知られているように、全米で共通に適用されている学校の教育課程はない。それゆえ、米国全体として、どのような教育が学校でなされているかを把握することはそれほど簡単ではない。しかし、全米的な教育系の組織や学会のようなものがあり、それによって全米における教育傾向をみることができる。経済教育の場合には、NCEE (National Council on Economic Education) という全米的な教育協議会がある。学校金融教育がどのように行われているか、あるいは行われようとしているかはNCEE (National Council on Economic Education) の出版物や調査によって示ることができる。学校における経済教育全体として、なにを教えるべきかを示したものとして、NCEEが1993年に発行している“a framework for teaching the basic concepts; economics America edition”という文書がある。そこでは、高校卒業までに生徒が学ぶ必要のある経済学の基本的な概念が整理されている。まず学ぶ内容としては、貨幣、貯蓄、銀行、金融政策に関する経済学的・論理的な内容であり、特に、金融政策と財政政策といったマクロ経済学の経済観念に関する内容が中心となっている。所得の領域についても学んでいる。米国の金融教育の教材としてはストリートマーケットゲームがある。これは小学校の4年から大学生までが参加できる。このゲームでは貯蓄、投資、経済を学べる。金融機関、貯蓄、投資手段のいろいろな種類、それらを選択するにあたっての事柄、考察するための手段について、シミュレーションを用い細かいところまで教えようとしている。小学校の4年生から金融についての基礎的な知識や技能を育成し、高校卒業までには、実社会に入って貯蓄、保険、投資などの金融に関して、生徒が一人前の大人として意思決定できるような知識と技能を身につけさせている。

英国における金融教育は2002年9月から必修教科としてスタートしたシチズンシップに注目する人が多くなっている。長い間、英国には社会科系の

教科としては、地理と歴史しかなかった。1988年の教育改革法成立以降の1990年にできた最初のナショナルカリキュラムにおいても、教科横断テーマとしてシチズンシップと経済・産業理解はあったが、それらは必修ではなかった。しかし、2000年9月から実施されている第二期のナショナルカリキュラムではシチズンシップが、2002年8月からキーステージ3とキーステージ4において必修となった。この新しいナショナルカリキュラムの開設においては金融能力は学校カリキュラムで「促進すべきその他の観点」の第一にあげられている。「促進すべきその他の観点」は、以前の「教科横断テーマ」に当たるものと考えられる。「金融能力」の次は、「起業家教育」「持続可能な開発のための教育」と続いている。

このシチズンシップでは今世界中で重視されている環境よりも先に「金融能力」の育成が位置づいている。これは、新しいナショナルカリキュラムにおけるその重要性の認識が高いことを意味しているといえる。どんな教育でもそうだが、その専門知識を十分に持っていない教師が行うのは難しいことである。特に金融教育の場合、金融に関する制度や金融商品、金融に関わる消費者問題は非常に変化しやすいという特徴がある。ビッグバンを経験した英国ではなおさらである。また、ハイスクールのビジネスや経済の教師以外の教師は、金融や経済について体系的に学んだ経験はほとんどないと考えられる。それゆえ、学校で金融教育を実施するためには、それを支援するための態勢が必要である。英国では、その支援がオンラインされている。

ドイツにおいては、一例として挙げられているのが、銀行業というプロジェクトである。「ドイツにおける消費者保護を目指す金融教育」の論文によると、学校銀行業のプロジェクトは、ハンブルクの14歳から17歳の生徒を対象とし、2005年に開始された。その内容と方法についてはハンブルクの教育機関と同市最大の金融機関であるハンブルク貯蓄銀行（Haspa）との共同作業が行われた。その後これは他州においても、その地の貯蓄銀行と共同し、バーデン・ビュルテンブルク、ニーダーザクセン、ノルトライン・ヴェストファーレンでも行われ、2014年時点で約5700校が参加している。

そしてこの論文では「生徒の銀行業」に絞り、以下の4視点で整理することが断っている。①厳選された事例を使った学習内容、②立地にもとづいた銀行

支店の関わり，③学習目標，④生徒と銀行間の相互学習作用である。

このプロジェクトは，年代に応じた事例研究に重点が置かれている。日常生活で活用できるように，生徒が遭遇しうる状況に合わせている。生徒が身近な問題に接し，自分で解決を考えるように企画されている。そしてこの結果は，
5 各銀行支店でのインタビューにより，銀行員に伝えられる。このようにして子供達は，銀行員と対等の資格で相互に学習を進めていく。例えば過剰債務の個人相談では価格（コスト）や時間及びリスクがかかることなどを学ぶ。また「生徒の銀行業」の各単位（module）は，基本となる金融商品や一定の状況に焦点が当てられている（商業銀行の口座，年金，困難を伴う取引プログラム）。例えば
10 借り入れでは，将来進学した時の学費の予測とそれに必要な信用と貯蓄，公的補助金等を学習する。また年金問題に早く取り組むことも，プログラムに組み込まれている。退職後に備える貯蓄のための意思決定に慣れるため，オーストラリアでのワーキング・ホリデーの旅行（19歳）費用を捻出させる選択肢を14歳の生徒に考えさせる。

15 これにしたがって彼らに求められるのは以下のような活動である。「インターネットやいろいろな銀行で中期的な投資形態を調査しなければならない。その時に貯蓄銀行でアドバイスを受けるセッションを持つ。（中略）彼らは投資商品に含まれるリスクと機会を評価する方法，時間とリスクと資金について理解したことを次にどう応用するのか，また個人の（資金）状況を勘案し，
20 どの投資形態を選択すべきなのか，について学習する。」そしてこの単位の第二局面では，生徒は退職者から事情を聴き取る。各種の事例から年金スキームの各種類からの選択基準を理解し，自分でライフプランやインフレ，生活費，リスク，（投資）機会に配慮するようになる。このプロジェクトの前提は，銀行員が学校へ入るのではなく，生徒が銀行へ出向くことにある。銀行員との相互作用を通して生徒は，アドバイスのセッションを経験する。これはその後の人生で繰り返されることがありうる。またクラスにおける同様のセッションにおいても，批判的に反映されていく。こうして将来実際にぶつかる
25 諸問題に対して疑問を持つことを学び，アドバイスに従う。またこの結果をレポートにまとめ，銀行で得たアドバイスを自己評価し，これは銀行が配置
30 した若い銀行員へもフィードバックされる。

このようにして、すべての単位で生徒達は異なる銀行が提供するサービスを比較し、経験交流を行い、提供された解決手段の確実性について自分の意見を持つ。大事なことは実在の金融商品を理解することではなく、選択基準を把握することにある。この経験を通して生徒達は、金融サービスが抽象的な商品ではなく、社会関係（貨幣関係ではなく信用関係）から歴史的に展開されてきたものであることを理解できるようになる。なおこのプロジェクトは、銀行員・生徒・親等の全参加者により、繰り返し評価を受ける。

「ドイツにおける消費者保護を目指す金融教育 山口博教」

(http://www.jsri.or.jp/publish/research/pdf/88/88_06.pdf)

10

日本の場合、新しい教育内容が提言されるたびに、現在の学校カリキュラムはすでに一杯で、新しい教育内容をたくさん入れる余地はないといわれている。さらに国際的な学力テストの比較から「日本の生徒の基礎学力が低下してきた」ということで、現在改善が考えられている。次の学習指導要領では、数学、理科、英語、国語などのいわゆる基礎教科の学習時間と学習内容を増やすべきだという意見が強いようだ。その関係で、「総合的な学習の時間」の存続が危うく、時間数の削減は必至であるなどともいわれている。このような中で、金融教育の内容を新しい教育課程の中に入れることは、非常に難しいとされる。しかし一方で、今日、金融教育の重要性は中央官庁などの唱えるところになっており、文部科学省も金融教育は重点的な内容とかがえているようだ。日本はここまでのべてきたように、米国や英国、ドイツに比べてみても非常に金融教育に後れをとっているのがわかる。簡単にまとめると日本の学校教育は金融の知識を持っている教員も少なく、そのため金融市場の活性化に貢献できる教育は期待できないのが現状である。

25

30

第3章 金融教育と現代社会の課題

第1節 教育方法に関する諸外国の違い

5 欧米諸国では様々な方法の金融教育が進められている。この章では教育方法について、米国・英国・ドイツの3カ国の特徴的な点を述べる。

(1) 米国の教育方法

10 日本より比較的金融リテラシーの習得が進んでいるとされる米国だが、特徴として主に3点考えられる。1点目は教育環境である。第2章でも述べたように、米国では、全米に共通する教育課程は存在しない。そのため金融経済教育についても、各州、各学校、各団体でそれぞれの取り組みがなされている。たとえば、以下のものがある。

① Voluntary National K-12 Content Standards in Economics
(Council for Economic Education)

15 ② National Curriculum Standards for Social Studies - Economics
(National Council for the Social Studies)

③ National Standards for Business Education - Personal Finance
(National Business Education Association)

④ National Standards for Family and Consumer Sciences Education
(Consumer and Family Resource)

20 ⑤ Standards for Entrepreneurship Education
(Consortium for Entrepreneurship Education)

⑥ National Standards in K-12 Personal Finance Education
(Jump\$tart Coalition for Personal Financial Literacy)

25 それぞれの取り組みとして金融教育への制度が考えられていることは、金融教育自体の必要性を深く理解し、関心が高いということが伺える。また、金融経済教育の教材等を提供する(NPO法人等を含む)以下の様々な団体が、金融経済教育に関する教材を提供している。

「American Federation of School Administrators (AFSA) Money Skill」

<http://www.moneyskill.org/>

30 「Council for Economic Education (CEE) Financial Fitness for Life」

<http://www.councilforeconed.org/resources/type/classroom-resources/Everfi's>

「Financial Literacy Platform for High Schools」

http://www.everfi.com/for_schools.php

5 「FDIC Money Smart for Young Adults」

<http://www.fdic.gov/consumers/consumer/moneysmart/young.html>

「National Endowment for Financial Education (NEFE) High School Financial Planning Program」

<http://www.hsfpp.org/>

10 「Take Charge America Institute (TCAI) Family Economics and Financial Education」 (FEFE)

<http://fefe.arizona.edu/about-fefe>

「Visa's Practical Money Skills for Life」

<http://www.practicalmoneyskills.com/foreducators/>

15 「Wells Fargo's Hands on Banking」

<http://www.handsonbanking.org/en/educators.html>

「U.S. Financial Literacy and Education Commission's MyMoney.gov Website」

<http://www.mymoney.gov/index.html>

20 「“Money As You Grow” : money milestones and activities geared for youth ages 3 to 18+」 <http://www.moneyasyougrow.org>

米国造幣局の financial literacy に関する web ページ

<http://www.usmint.gov/kids/teachers/financialliteracy/>

「Mymoney.gov」 <http://www.mymoney.gov/Pages/default.aspx>

25 「Junior Achievement」 <http://www.ja.org/>

(参考：公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本 <http://www.ja-japan.org/>が日本の教材を提供している)

(「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書 (2014) より引用

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf)

30

各地域や団体などが金融ケイパビリティの重要性を理解した上で、学習制度や教材の作成に当たり金融教育に参加しているという環境は、学習の環境としてはまさに「恵まれた環境」といえるのではないだろうか。

また、2点目の特徴としては、学習方法が挙げられる。第2章にて米国の金融教育の教材としてストリートマーケットゲームの紹介をしたが、米国はこのようにゲームを用いたオンライン教材が多く存在している。オンラインで参加できる無料のオンライン教材のうち、VISA 社関連の教材や、CEE (Council for Economic Education) の提供の教材、Jump \$tart のサイトで紹介されている教材は、800 以上の教材を紹介している。これらの教材は、オンラインで提供するもの、また iPhone や iPad で参加できるものも見られる。“Gen iRevolution”のように、Facebook と twitter で参加できるものもある。このように、テクノロジーの流行にあわせたゲームの設定・興味関心を引く内容の充実は、若年層への学習に有効であると考えられる。

そして、3点目は社会教育の実施である。米国では 529 プラン (529 Savings Plan)、IRA (Individual Retirement Account)、401K という積み立てプランや年金制度が取り入れられている。529 プランとは 1996 年に始まった学資積み立てプランであり、内国歳入法のコード番号 529 番から通称「529 プラン」と呼ばれている。文部科学省が公開した「諸外国の教育統計 平成 28(2016)年版」の大学の学生納付金というデータ(図 3-1 参照)によると、米国の大学の4年制大学および2年制大学の学生納付金(学費)は膨大な費用となっている。529 プランは学費を賄う家計を支える為に利用されている。

図 3-1 米国の大学の学生納付金

		計 (千円)		入学料	授業料	その他	備考
州立大学(単位:ドル)							
4年制大学	2009年	6,717	(690)	a		6,717	州内学生の全学年についての 全国平均額。 「その他」は実験費、演習費等 である。
	2010年	7,132	(653)	a		7,132	
	2011年	7,713	(635)	a		7,713	
	2012年	8,070	(634)	a		8,070	
2年制大学	2009年	2,283	(235)	a		2,283	入学料はない。
	2010年	2,441	(224)	a		2,441	
	2011年	2,651	(218)	a		2,651	
	2012年	2,792	(219)	a		2,792	
私立大学(単位:ドル)							
4年制大学	2009年	22,269	(2,288)	a		22,269	全学年についての全国平均 額。 「その他」は実験費、演習費等 である。
	2010年	22,677	(2,077)	a		22,677	
	2011年	23,464	(1,932)	a		23,464	
	2012年	24,525	(1,927)	a		24,525	
2年制大学	2009年	14,862	(1,527)	a		14,862	入学料はない。
	2010年	13,687	(1,253)	a		13,687	
	2011年	13,961	(1,149)	a		13,961	
	2012年	14,129	(1,110)	a		14,129	

(注)

1. 州立大学の場合、州内学生と州外学生とでは納付額が異なり、州外学生は上掲額より高くなる。
2. 円換算は、図3-2を参照。
3. 「4年制大学」は平成25年版、平成26年版及び平成27年版の「総合・4年制大学平均」に相当する。

図 3-2 円換算率

国 (会計年度)	各国通貨単位	単位当たり円価格						
		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
アメリカ合衆国 (10~9月)	ドル	102.75	91.58	82.33	78.58	89.50	101.25	116.50

5

文部科学省「諸外国の教育統計 平成 28(2016)年版」より抜粋

次に 529 プランの主な特徴は、以下 5 つの特徴を挙げられる。

- ① プランは、州ごとに運営され州内で公認された、いくつかのファンドがあり、
10 全州がプランを現在提供中である。
- ② プランへの積立金は、連邦政府の所得控除にはならないが、州によっては州
の所得控除を設けている。
- ③ ファンドの運用益は、運用中は非課税となっており、ファンドの引出し時も
使用目的が学資であればこの時も非課税となる。
- 15 ④ 学資目的は制度によって指定された教育機関、教育費用に限られる。教育機
関はほとんどの米国大学と一部の海外の大学となっており、米教育省がリス

トを管轄している。

- ⑤ 学資の使用先はファンドのある州に限らないため、違う州のファンドで積み立てても、他の州の大学へ行った子供の学資として使用できる。
- ⑥ ファンドは子供名義になるが、自分の子供である必要は無く、親戚や孫、夫や妻、さらには自分の為でも構わない。
- ⑦ 何らかの理由で口座名義の子供が学資を必要としない場合は、兄弟や親戚、他人向けに名義に変更することが可能である。
- ⑧ ファンドを口座名義の子供の学資以外の目的で引き出す場合は、所得税プラス 10% のペナルティーを科される。
- ⑨ プランには大きく分けて、前払い型と貯蓄型があるが、現在は貯蓄型が主流である (90% 以上)。
- ⑩ プランにはいつでも加入が可能であり、子供が 0 歳でも 17 歳でも加入できる。
- ⑪ 他の州へ引っ越した場合、行き先の州のファンドに組み替えることも可能。そこで引き続きその州の税制優遇の恩恵を受けルことが出来る。

(<http://www.tnoda.com/blog/2013-11-24> より引用)

メリットがある魅力的なプランと考えられるが、積立金が多すぎると過剰積立の問題や、月々の生活を圧迫する可能性もあり、考え方は様々である。

- IRA は、個人が金融機関などに開設した積立勘定に拠出する個人年金制度である。企業年金制度が無い企業の従業員に対し、税制優遇措置により貯蓄を奨励することが目的として 1974 年にエリサ法により創設された。現在では 70.5 歳未満の全勤労者及び自営業者が、基本 (Traditional) IRA を利用できるようになっている。基本は 401K プランと同様に、拠出額は課税所得から控除され、運用収益も給付時まで課税を繰り延べることが出来る。401K との違いは、401K は勤務先の会社が提供するプランの為、拠出額は通常給与から天引き控除される。これに対して、Traditional IRA の場合は自分で IRA 口座に拠出する必要がある。なお、年をまたいで、収入がある程度固まってから控除枠と資金に余裕があるような場合には追加で無税拠出を行うことが可能になる。商品はもちろんのこと、管理・運用手数料の多寡や使い勝手などをいろいろと考慮した上で、自分の気に入った証券会社・資産管理会社を通じて運用することが可能な

点も大きなメリットといえる。

401k は日本でも広く知られている確定拠出年金である。従業員が拠出すると、
それにあわせて企業がマッチング拠出を行い、従業員拠出金は所得控除され、
運用時の課税と共に、将来給付を受けるときまで課税が繰り延べされる。運用
5 対象は投資信託など多様で、従業員が選択し運用していくことが出来るという
ものである。

これらのプランや自動加入制度等を用いて、一般的な投資運動を普及しよう
と動いた米国は、こうしたある種の社会教育を実施し、2006年に米国年金保護
法を施行するなどして国民の金融行動に繋げるための対策を施しているのであ
10 る。

(2) 英国の教育方法

英国の特徴としては体系的な金融教育の確立がされたことである。以前は必
修では無かった教科が2002年8月からキーステージ3とキーステージ4に
15 において必修になったように、授業科目の設立、また成人向けの金融ケイパビリ
ティ・フレームワークの設定など国家が中心となって近年は金融教育に多くの
力を注いでいる。また、それに伴い、その他団体の金融教育プログラム等の活
動も活発化し、英国の何千人もの若者が参加するワークショップでは、予算、
銀行業務、借金について学ぶ機会も得られる。

大きな変革が行われているイギリスにおいては、今後も金融教育への関心が
20 高まり様々な政策を期待できるのではないかと考えられる。

(3) ドイツの教育方法

ドイツの金融教育は、日本と同じように専門の教科での学習ではない。教科
家政の経済教育では、よりよい経済生活を形成できるようにするための経済教
育に特化し、生活上の金銭を介した活動を幅広く扱い、それらの活動を適切に
25 実践できるようにするための実用的な教育を行う。別の社会系教科領域に属す
る教科政治の経済教育では、よりよい経済生活のために経済社会をよりよく形
成することができるようにする経済教育に特化し、生活上の金銭を介した活動
そのものではなく、それらに関連する制度や政策を扱い、制度や政策の有り様
をとらえたり在り方を考えたりすることができるようにする。

30 このように、基幹学校・実科学校では3つの教科それぞれが個人的生活上の

金銭を介した活動に関して独自のアプローチをし、学習者がよりよい経済生活を形成できるようにするために相異なった役割を担う。尤も、それら別々の教科による教育が有機的に関連づけられる可能性はあるものの、その保証はないといわざるをえない。

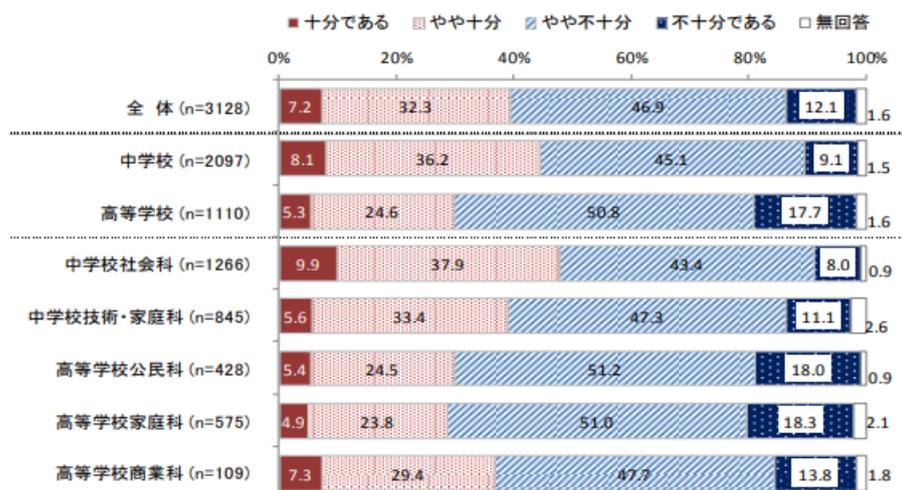
5 しかし、その上でも第2章で述べたような、「銀行業というプロジェクト」を通して、実際の金融社会の仕組みに触れる機会を作る教育等は多くはない。こういった生徒が金融を身近に捉えられるような企画はまさにドイツの教育における強みとなる特徴だといえるのではないだろうか。

10 第2節 日本の金融教育における課題

アンケート調査を参考に金融リテラシーの力が低いとされている部分は主に「金融・経済の基礎」、「生活設計」、「家計管理」である。これらが、なぜ日本の教育では理解が深められていないのか、日本の教育環境における問題点から見ていく。

15 同様のアンケート調査では、学習環境の問題点として授業時間の確保が出来ていない状況が挙げられる。金融経済教育に関する授業時間については、アンケートによると全体を通じて「やや不十分」とする回答が4割強と最も多く、「不十分である」と合わせると約6割を占めている。

図 3-3 授業時間の確保状況



20

(日本証券業協会 (2014) 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査結果」

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/news_jittai.pdf より)

金融経済教育に関する授業時間が不十分とする比率は、中学校よりも高校でその傾向が強く、特に高校公民科及び高校家庭科の約7割において授業時間が十分に確保できていない状況である。金融経済教育の授業時間が十分に確保できない理由としては、中学校・高校や教科の別にかかわらず、圧倒的に「現行の教育計画にその余裕がないため」(84.7%)が高く、他の要因を大きく上回る結果となった。次いで、「教える側に専門的な知識が足りないため」

(32.5%)、「他により重要な学習内容があるため」(25.3%)が高い割合を占めている。中学校・高校及び教科の別にかかわらず、「教える側に専門的な知識が足りないため」との回答が3割前後あり、教育現場では、教員への金融経済教育に関するサポート体制が必要とされていることを示唆している。

図 3-4 授業時間の不足要因

	調査数	現行の教育計画にその余裕がないため	教える側に専門的な知識が足りないため	他により重要な学習内容があるため	教科書の記述が少ないため	学校現場にはなじみにくいため	教育行政の理解が得にくいため	保護者等の理解が得にくいため	その他	無回答	
全体	1845	84.7	32.5	25.3	24.3	5.9	2.4	0.7	3.0	0.4	
学校別	中学校	1136	84.2	34.2	23.2	27.6	6.0	1.7	0.7	2.6	0.4
	高等学校	760	85.3	29.1	28.6	18.7	6.1	3.3	0.8	3.7	0.3
担当教科別	中学校社会科	650	88.3	32.3	19.8	31.2	5.4	2.3	0.6	1.5	0.5
	中学校技術・家庭科	494	78.7	37.0	27.3	23.1	6.9	1.0	0.8	3.8	0.6
	高等学校公民科	296	85.5	25.7	29.4	26.4	8.4	5.1	1.4	3.7	0.3
	高等学校家庭科	398	86.2	31.2	29.1	9.0	4.0	1.8	0.3	3.8	0.3
高等学校商業科	67	79.1	31.3	22.4	43.3	7.5	4.5	1.5	3.0	-	

(日本証券業協会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)

高校商業科では「教科書の記述が少ないため」が4割以上と、割合が高い。また、「受験に必要な科目に重点が置かれるため」や「授業の実施時期が受験間近に設定されているため、深い講義ができない」などの意見もあり、金融経済教育の授業時間不足の背景には、受験との兼ね合いもあることがうかがわれる。

これには、学校段階における教育制度自体に体系的な金融教育の教育制度が定められていないことに要因があると考えられる。専門科目として金融経済教育を行うのは教育内容的に難しい部分があるが、今のままでは国民それぞれの学習内容に偏りが生まれてしまうことが懸念される。

また、教科書の記述が不十分である内容だという問題点がある。全体で見ると

と、教科書の記述が不十分である項目としては、「クレジット、ローン、証券など」(40.9%)が最も高く、次いで「年金制度」(35.0%)、「リスク管理(保険でカバーすべき事象)」(29.1%)となっている。

5 中学校の技術・家庭科においては、「生活設計と家計管理」、「消費者問題と消費者保護」、「お金の大切さや計画的な使い方」について、また、高校家庭科においては、「働くこととお金」について約3割が不十分と回答している。家計管理や生活設計に関する授業などの「金融教育」については、「行うべき」との意見が多いが、実際に受けたことのある人は少数に止まっている。実際に日本の金融教育を受けた人の割合は、米国の3分の1。金融知識について自信のある人は1割となっており、自信のない人が多いのが現状である。

図 3-5 教科書の内容が十分である内容(消費生活分野)

	調査数	お金の大切さや計画的な使い方	生活設計と家計管理	働くこととお金	消費者の権利と責任	消費者問題と消費者保護	消費者市民としての自覚	クレジット、ローン、証券など	リスク管理(保険でカバーすべき事象)	年金制度	その他	特になし	無回答
全体	1184	17.7	20.4	20.8	12.1	20.1	14.1	40.9	29.1	35.0	4.3	1.4	1.9
中学校	740	19.7	23.4	20.3	12.3	22.4	14.5	40.8	24.5	33.4	3.9	1.2	1.5
高等学校	481	13.9	15.6	22.7	11.6	15.4	13.1	39.5	37.0	38.7	4.8	1.9	2.7
中学校社会科	440	15.2	18.0	18.0	11.4	19.1	14.8	46.4	31.1	43.9	3.6	1.6	1.8
中学校技術・家庭科	306	25.8	30.7	23.2	13.7	27.1	13.7	33.0	15.4	19.0	4.6	0.7	1.0
高等学校公民科	224	17.9	17.0	19.6	10.7	15.6	12.1	46.4	36.2	36.2	3.6	2.2	4.0
高等学校家庭科	201	9.5	12.9	27.9	11.9	12.4	15.9	30.8	40.8	43.3	5.5	2.0	1.0
高等学校商業科	57	15.8	21.1	15.8	14.0	24.6	7.0	43.9	26.3	31.6	7.0	-	3.5

(日本証券業協会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)

15 実生活に関わりがあり、金融トラブルで多い事例であるのにも関わらず、教科書内容が不十分な為にトラブルの未然防止になっていないことも問題点として挙げるべきだろう。

20 学習内容の主な問題としては中等高等学校ではあまり大きな差はなく、約半数以上が「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい」点を指摘している。また、「知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい」という点も4割近くが問題視している。

これは学習内容を身近に捉えられず、実際に学習を生活へと取り入れることが出来ていない問題点を浮き彫りにしていると考えられる。学んだ知識を個人個人に合わせて考えられるような学習が求められているとあっていいだろう。

図 3-7 金融経済教育の学習内容の問題点

	調査数	用語・制度の解説が中心となっており、実生活との繋がりを感じにくい	知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい	学校の教育計画での金融経済教育が特定の学年・時期に偏っており、継続的な学びができない	金や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない	取支管理や貯蓄といった、自立に必要な基本的能力が身に付きにくい	特に問題を感じない	その他	無回答
全 体	3128	55.0	40.9	31.6	28.3	22.2	5.5	3.1	2.3
学 校 別									
中学校	2097	55.6	42.1	32.3	24.7	20.7	6.0	2.7	2.3
高等学校	1110	53.7	37.4	30.9	35.0	24.8	4.1	3.8	2.3
担 当 教 科 別									
中学校社会科	1266	58.0	39.1	33.4	30.7	20.5	6.7	2.4	1.3
中学校技術・家庭科	845	52.3	46.4	30.5	15.9	20.9	4.9	3.2	3.9
高等学校公民科	428	61.9	34.6	31.8	39.7	21.3	3.7	3.7	1.6
高等学校家庭科	575	47.3	40.7	31.1	30.4	28.5	3.5	3.7	2.4
高等学校商業科	109	55.0	31.2	25.7	42.2	20.2	9.2	4.6	3.7

(日本証券業協会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf)

- 5 以上の問題点から、日本が必要としている教育を諸外国の教育方法から考える。授業時間の確保や教科書内容等においては、日本の金融教育に関する意識を高めていき改訂する他ないだろう。しかし、英国のように体系的かつ統一された内容の学習にするとすれば学習内容の偏りを改善し、金融リテラシーの理解を深めていくことが可能になり意識の底上げが進んでいくのではないだろうか。
- 10 また、授業以外でも米国のゲームによる教材の利用は自主学習を簡単に促せるのではとも考えられる。学習内容の問題点となっている用語や制度だけの学習や実生活に生かされていない件に関しては、ドイツで行われている「銀行業プロジェクト」などの地域、企業を巻き込んだ企画も日本でも効果的ではないかと考えられる。

15

第3節 現代社会における課題

- 金融リテラシーの習得が出来ていない現状では多くの犯罪やトラブルが蔓延しているのが実情である。金融犯罪の例として、実際には対価ほどの価値がない有価証券もしくは外国通貨又は全く架空の有価証券等について、電話、ダイ
- 20 レクトメール等により虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、購入を申し込んできた者にその購入名目で現金を口座に振り込ませる等して騙し取る金融商品等取引詐欺や、自治体(市役所、区役所、町役場)

や年金事務所（旧社会保険事務所）などの公的機関の職員になりすまして電話をかけ、「保険料を払いすぎていますから返金します」「医療費を還付します」「すぐにキャッシュカードを持って近くのＡＴＭに行ってください」などと言って、無人出張所やスーパー、コンビニ内のＡＴＭに誘導し、携帯電話で指示をしながら被害者にＡＴＭを操作させ、被害者が気付かないまま犯人側の口座に現金を振り込ませる還付金等詐欺などがある。

これらの詐欺やトラブルは、金融知識があれば怪しいと気が付き未然に防ぐことに繋げることが可能なものが多い。しかし、金融リテラシーを国民一人一人が身につけていないために未だ被害が多いのではないかと考えられる。

10 また、こういった特殊詐欺主には高齢者が被害に遭いやすい。特殊詐欺全体での高齢者（65歳以上）の被害の認知件数は、13,196件。特殊詐欺全体の高齢者被害の認知件数が占める割合（高齢者率）は72.5%にも登る。高齢者以外の年齢層にも被害が見られるが、約7割という高い水準は大きな問題である。架空請求詐欺の認知件数の増加に伴い、特殊詐欺全体の高齢者率は前年から減少したものの、高齢者の被害防止が引き続き課題となっている。

15 しかしながら、問題は高齢者だけではない。成人年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法が参院本会議で可決、成立したことにより、1876年の太政官布告以来140年以上続く大人の定義が変わり2022年4月1日に施行する。これによって若者が親の同意なくローンなどの契約を結べるようになったのである。既に18歳以上に引き下げられた選挙権年齢と合わせ、若者の社会参画を促すという狙いのもと改定された法律だが、金融商品等の契約においてはリスクが生まれる可能性が高いといえる。金融トラブルの例として身近なカードにおけるローンの多重債務の発生や自己破産などに陥ってしまう可能性が考えられるからである。正しい判断が出来る知識を、18歳までに習得出来る環境を整えていかなければならないのではないだろうか。

25 将来設計にはなくてはならない年金制度、これは国民が20歳になると必ず関わらなければいけないものである。しかし、アンケート調査では自分の年金について、受け取れる金額、被保険者としての種類、年金受給の必要加入期間を認識している人は4割のみしかいないという結果である。年金制度を正しく理解しなければ、老後における収入と支出の予想金額を設定し、定年までにい

かほどの貯蓄額が必要であるかをあらかじめ推測することが出来ず、正確な想定は不可能といえるだろう。しかしながら、学習内容の不足部分においてのアンケートなどでも年金部分は上位にあるのが現状である。

5 そんな中、2018年5月に年金に関する制度の一部変更が行われた。そもそも年金には、加入期間の長さによってもらえる金額が決まる仕組みの国民年金や、民間のサラリーマン・公務員等が加入する厚生年金保険、もしくは自営業者・フリーランスが加入する国民年金基金、また、従業員を対象として企業が独自に運営する企業年金制度と、2018年5月に制度が一部変更された「確定拠出年金」がある。

10 米国の年金制度でも利用されている確定拠出年金であるが、日本はよりこういった制度を活用しなければならないといえる。なぜ金融資産の運用を積極的に促していく必要があるのか。それは今後、少子高齢化等の影響により減額が予想される公的年金を補完する機能を持ち、個人勘定を持つためにも自分の年金資産残高を把握することが容易となり生活設計を立てやすくなるからである。

15 また転職時に転職先の年金制度へ年金資産を移換すること（ポータビリティ）が可能であり、年金資産の運用先や運用商品を自己の裁量で指定することが可能になるという利点がこの年金制度にはあるのであるからである。

図 3-6 日本の年金制度の仕組み

				厚生年金基金		職域相当部分
2 階	付加年金	国民年金基金	(個人型) 確定拠出年金	(代行部分)	厚生年金	共済年金
1 階	国民年金 (基礎年金)					

(日本年金機構)

<http://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/shurui-seido/20140710.html> より引用)

そして何より、日本の家計の金融資産にも問題がある。米国やヨーロッパ諸国と比較すると、日本が圧倒的に現金・預金の割合が大きく、他国は投資信託や株式等、有価証券投資の割合が日本よりも大きい状態である。リテラシー向上の推進方法策として資産運用を活発にすることは重要ではないかと考える。

しかし、この年金制度はリスクもある。確定拠出年金では、運用方法は加入者が個人で指示するため個人が運用リスクを負担することになるからである。また、他の貯蓄制度と比べ税制上で優遇されているために、制度改定により60歳になるまでの中途引出の条件が厳しいので、ほとんどの人が原則60歳までは積み立てたお金を利用することが出来ない。だからこそ、個人でどのように将来の生活について考えていくかが重要なのである。

自分の人生設計は自ら行うものであるから、様々なリスクや経済状況を踏まえた日本経済に対応して、理解を深めていかなければならない。国民一人一人の人生を豊かにしていくためには、個人の金融リテラシーの習得が重視される社会環境になっていかなければならない。

第4章 日本社会で必要とされる金融リテラシー教育

第1節 日本における金融教育のあり方

これまでの調査から日本は外国に比べ金融教育が遅れていることが分かった。

- 5 今後の日本社会で金融教育をどう取り入れていくかが鍵となってくる。どのような教育方法かは、年代別にわかれている。小学校では、実生活に関わる金融経済に関するニュースや、個人や企業における具体的な経済活動と関連付けて取り扱うこと、教材を整備するなどの工夫を図ること、などにより身近な関係を実感できる学習内容へ改善することが適切な案だと考えられる。
- 10 小学校での金融教育はカリキュラム上、授業の一環として設けるのが難しく、また問題視されている。そこで、総合や学活などの時間や野外での活動のときに金融について学ぶ時間がある学校を知った。金融広報中央委員会の『金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—』や『金融教育ガイドブック—学校における実践事例集—』などの作成・執筆にも携わった小関禮子校長が取り組んだものである。小学校での金融教育の目的は、お金の大切さ、有効に使うための方法、責任を持った使い方の思考力、判断力など学ぶためである。

- 例えばある小学校では、6年生の移動教室において、2泊3日の日程で、日光を訪れる。子どもたちは、その中で、家庭科の学習の一環として、3,000円を
- 20 限度におみやげを購入する。同校では、このおみやげ購入を学習材料にした金融教育を実施。具体的には、計画の立案（2時間）、計画に基づいたおみやげ購入（30分）、まとめ（2時間、場合によれば1時間）により構成される。

- この授業の狙いは3つあり、1つ目は計画的な買い物ができること。計画立案から購入というプロセスを通じて、商品の計画的な買い方を学ぶことができる。
- 25 2つ目は共通の条件の中で買い物体験を含めた金融教育を行うことができる。3つ目は、人との関わりの中でお金の使い方が学べる。おみやげの購入を通じて、人との関わりを意識しながら、お金の有効的な使い方、大切さを実践的に学ぶことができる。この金融教育の効果として、「金融教育は、お金の使い方を通して、自分で考えて、選択する。そして、その結果に責任を持つという
- 30 人間の生き方そのものに関わる教育」と小関先生は話している。

中学校においては、社会科、技術・家庭科（家庭分野）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において金融教育を効果的に展開することができる。

5 高校では、大学に進学するクラス、就職クラス、商業高校、工業高校と細かく分けられる。そこで、それぞれ学ぶ金融教育は違うと考える。特に商業高校ではビジネスについて学ぶところが多々あるため、簿記や情報処理などの授業の中で金融教育に力を入れていくことが良いと考えられる。

10 高校では、公民科（政治・経済）で経済活動の意義、国民経済における家計・企業・政府の役割、市場経済の機能と限界（環境保全、消費者問題等）、物価、経済成長と景気変動、財政・金融の仕組みと働きを取り入れ、家庭科（家庭総合）では、経済の管理や計画、意思決定・主体的判断、消費者の権利と責任（多重債務等の消費者信用をめぐる問題、自立と支援等）、生活資源とその有効活用、生活設計を取り入れることで金融教育を学ぶことができると考える。

15 大学では、大学生という社会人として自立するための能力を確立する時期であるので、金融リテラシーの向上を目的とする金融教育を受けることは、大変重要である。学部や学科によって学ぶことのできるものもあるが、前述したように、「金融リテラシー・マップ」の中で大学生が最低限身に付けるべき金融リテラシーについて体系的かつ具体的に整理すること。さらに、金融経済教育推進会議の構成団体が出張講義を一部の大学で実施してところがある。これをもっと拡充する必要があると考える。

20 社会人では、社会人になっても尚、金融教育を学ぶことが大切である。そのためには、会社、自治体ごとにセミナーを行う。また、私たちは仙台銀行にお話伺ったとき、入社してからも資格をとるため日々学ぶということを知った。生活面、経済面で自立したり、社会人として自立し本格的な責任を担ったりする時期である。ライフプランの実現のため、社会人の金融教育はどこの会社でも必要と言えるので積極的に講演やセミナーなどを行うことが大切であると考え

25 る。

高齢者においては、会社の退職後、年金収入など老後のライフプランを安定させるために高齢者向けのセミナーを行うこと詐欺師事件の防止活動に参加するなど社会運動を活発にすることが必要だと考える。

30

第2節 今後の日本社会に必要な金融リテラシー

今後日本だけではなく世界をみても、金融商品・サービスの多様化や高度化に伴って、金融教育に取り組む社会的要請は高まることは確実である。

5 新しい金融商品は金融機関が発行している冊子やパンフレットを読むことや、タブレットを用いて情報を得て市場が今後どうなるかをみたりすることが容易にできる環境ができています。従って個人が金融リテラシー向上のために銀行が開催する顧客に向けてセミナーに参加し、ポスターやパンフレットから情報を積極的に収集し学ぶ姿勢が求められています。

10 毎月の年金積立額を従業員が自分の収入に見合った割合で決め、みずから選択した基金の運用方法を指定して、運用実績に応じた給付を受ける確定拠出年金は、定期的で開催されるセミナーを受講して実際に運用の成果を検証することができる。セミナーだけではなく教材やeランニングを用いて金融リテラシーの向上を努め、年金の運用実績を評価によってケイパビリティの向上を図ることが可能である環境づくりを提案する。

15 この経済環境の変化を敏感に取り込み、大胆かつ機動的に金融リテラシー教育の内容を変革していく必要がある。そのためにも、金融教育に対する社会全体の認識や理解がとても大切である。

おわりに

20

今回の論文執筆を通して、日本の金融教育は海外に比べ大きく遅れをとっていることが分かった。政府が、日本の金融教育を見直そうとさまざまな政策を掲げているということを知った。しかし、それらが実行されているのはほんの一部であり、それぞれの年代にあった金融教育の方法が重要になってくるという25 ことである。日本だけの視点で考えるのではなく、海外の金融教育の良いところを少しずつ取り入れて日本独自の金融教育を作り上げることが、今後の日本社会にとって必要ではないかと思う。グローバル化が進む私たちの世代は世界に目を向け、金融リテラシーについての知識と理解を深め、国民の金融リテラシー・金融ケイパビリティの向上のために継続的な教育を行うことの必要性30 を学ぶことができたことを感謝したい。

参考文献

山根栄次 (2006) 『金融教育のマニフェスト』、明治図書

青野篤子 (2016) 『アクティブラーニングで学ぶジェンダー・現代を生きるための12の実践』、ミネルヴァ書房

- 5 山岡道男、浅野忠克 (2008) 『アメリカの高校生が読んでいる資産運用の教科書』、アスペクト

(1985) 『[図説] 暮らしの国際比較・どうなる世界の中の日本の暮らし』、国民生活センター

(1999) 『海外の年金制度—日本との比較検証—』、東洋経済新報社

- 10 岩村偉史 (2006) 『社会福祉国家ドイツの現状—ドイツ人の人生の危機への備え』、三修社

「ドイツにおける消費者保護を目指す金融教育」 山口 博教

(www.jsri.or.jp/publish/research/pdf/88/88_06.pdf)

- 15 参考資料

研究会報告書「金融経済教育研究会」(2013)

<<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/20130430/01.pdf>> 2018年10月19日
アクセス

OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則(2012)

- 20 <<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/oced/pdf/oced001.pdf>>2018年10月19日
アクセス

金融広報中央委員会 小学校における入門ガイド

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/hajimete/guide_sho/report.html>2018年10月19日
アクセス

- 25 コトバンク

<<https://kotobank.jp/word/%E7%A2%BA%E5%AE%9A%E6%8B%A0%E5%87%BA%E5%B9%B4%E9%87%91-177162>>2018年10月19日
アクセス

日本経済新聞

<<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO31697120T10C18A6MM0000/>>201

- 30 8年10月19日アクセス

大阪府警察 HP

<https://www.police.pref.osaka.jp/05bouhan/anzen/taisaku/furikome/furikome04_1.html>2018年10月19日アクセス

三井住友銀行 HP

5 <<http://www.smbc.co.jp/kojin/401k/kakutei/>>2018年10月19日アクセス

日本年金機構 <<http://www.nenkin.go.jp/>>2018年10月19日アクセス

文部科学省 文部科学省における金融経済教育の取組について

<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>>2018年10月19日アクセス

10 知るぽると HP

<<https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/program/program08/program800.html#rei>>2018年10月19日アクセス

「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書（2014）

<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf>2018年10

15 月19日アクセス

りそな銀行 HP

<<https://www.resona-tb.co.jp/401k/begin/what-is-401k.html>>2018年10月19日アクセス